

平成 28 年度第 1 回佐倉市行政評価懇話会 要録

日時	平成 28 年 8 月 23 日（火）10 時 00 分～12 時 35 分	場所	佐倉市役所 1 号館 3 階会議室
出席者	懇話会委員：宇田川委員、小野委員、坂口委員、林委員、武藤委員（委員長）、目等委員（副委員長）、吉村委員（五十音順）		
	事務局	山辺企画政策部長、向後企画政策課長、和田副主幹、上野副主幹、緑川副主幹、藤崎主査、池田主任主事、上田主査補	
	その他	傍聴 0 名	
内 容			
<p>◆市長挨拶</p> <p>佐倉市行政評価懇話会委員の委嘱をお引き受けいただき、誠に感謝申し上げます。</p> <p>当市においては、市の進める施策などの方向性や手段の見直しを行うことで、効果的かつ効率的な行政運営の実現、また、総合計画全体の進捗度を高めるために行政評価を実施している。</p> <p>本年は、第 4 次佐倉市総合計画後期基本計画のスタートの年で、計画では、人口減少、少子化や高齢化の急速な進行を重要かつ喫緊の課題として捉え、昨年度、同じ課題認識に基づき策定した佐倉市版総合戦略を重点施策と位置付け、佐倉に人の流れと仕事をつくり、若者の結婚、出産そして子育ての希望を叶えるための様々な施策に積極的に取り組んでいくこととしている。</p> <p>また、東日本大震災や熊本地震を教訓とした災害対策や、老朽化した公共インフラへの対応など、市行政には様々な対応が求められている。</p> <p>行政評価における市民参加など、委員の皆様には、山積する課題に対応した行政評価にご協力をいただき、本市の市政がよりよい方向へ向かうよう、忌憚の無いご意見、ご指導を賜りたい。</p> <p>これからの佐倉市のため、ぜひともご力添えをいただけるよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p><市長退席></p> <p>◆議事</p> <p>（1）委員長及び副委員長の選任</p> <p>（事務局）会議の公開については確認となるが、本会議は原則公開として各委員にご了解いただいている。ただし、情報公開条例に基づき、委員又は事務局からの発議により、公正かつ円滑な議事が阻害されると認められる場合など、委員協議で決定した場合は非公開での議事を行うことができるので、その都度皆さんのご意見があれば伺いたい。</p> <p>次に佐倉市行政評価懇話会設置要綱第 4 条に基づき、委員長及び副委員長は、会員の互選により定めることとなっているが、推薦等ご意見はあるか。</p> <p>（宇田川委員）これまで委員長を務められた武藤委員に委員長をお願いしたいと思う。副委員長には経験も豊富な目等委員をお願いしたい。</p> <p>（全委員）承認。</p> <p>（武藤委員長）委員長として全力を尽くして、佐倉市のために良い意見を皆様から引き出していきたいと考えている。よろしくお願いする。</p> <p>（目等副委員長）副委員長に選任されたため委員長の補佐役として頑張りたい。よろしくお願いする。</p> <p>（事務局）では、委員長が選任されたので、ここからは委員長に議長をお願いする。</p> <p>（2）佐倉市行政評価の概要について</p> <p>（委員長）議論に入る前に、配布資料の確認を事務局をお願いしたい。</p> <p>（事務局）本日配布資料は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・資料 1 委員名簿 ・資料 2 平成 27 年度行政評価に関する意見書への対応状況について ・資料 2-2 行政評価に関する意見 			

- ・資料3 部局との意見交換について
- ・資料4 第4次総合計画施策体系表
- ・資料5 後期基本計画・重点施策について
- ・資料6 平成28年度佐倉市行政評価懇話会スケジュール（案）
その他資料として、行政評価要綱、行政評価懇話会設置要綱、総合計画、佐倉市人口ビジョン、実施計画を配布した。不足等があれば事務局より配布する。

（委員長）では、議事2「佐倉市行政評価の概要について」事務局から説明をお願いしたい。

（事務局）行政評価及び行政評価懇話会の概要についてご説明する。手元資料の、行政評価実施要綱及び行政評価懇話会設置要綱、資料3をご覧ください。佐倉市では平成18年度の事業実施分から行政評価を行っている。当初は行政活動成果評価という名称で行っていたが、現在は行政評価という名称で実施している。

当市の行政評価は、効果的かつ効率的な行政運営の実現、市制の透明性向上などを目的として、市の施策の方向性及び手段等についての見直しを行い、PDCAサイクルにより総合計画の進捗度を高めていくために実施している。具体的には、「事務事業評価」と、基本施策を単位とした「施策評価」を実施しており、各担当部署による自己評価及び内部委員会による検討、さらに施策評価については第三者組織である「佐倉市行政評価懇話会」によるご意見をいただいている。特に行政評価懇話会においては、1事業だけを見るのではなく、他の事業との関連、施策の方向性との関連を見る必要があるということから、現在は57の基本施策を単位として俯瞰したご意見をいただいているところである。

続いて、総合計画の概要についてご説明する。第4次佐倉市総合計画後期基本計画の冊子5頁をご覧ください。佐倉市の総合計画は基本構想、基本計画、実施計画の3層構造になっている。第4次佐倉市総合計画は、当初、平成23年度から平成32年度までの10年間（前期・後期）の計画だったが、昨年度、後期基本計画策定時に見直しを行い、後期基本計画期間を5年から4年に1年短縮した。基本計画は、6章構成となっており、1章「思いやりと希望に満ちたまちづくりで福祉」、2章「快適で安心安全なまちづくりで防災・環境」、3章「心豊かな人づくりまちづくりで教育」、4章「明日へつながるまちづくりで産業振興」、5章「都市整備、住環境が整備された住みやすいまちづくりで都市整備」、6章「共に生き支えあうまちづくりで市民協働・行政」という6章構成となっている。この基本計画を実現するための取組として、前期基本計画には57の基本施策が設定されていたが、後期基本計画では基本施策を40に統廃合した。

次に、昨年度までの行政評価懇話会の概要についてご説明する。昨年度の懇話会意見への回答を項目別に整理し、各担当課による現状及び今後の対応について資料2にまとめている。これについては、のちほど意見等をいただければと考えている。これまでにいただいた本懇話会によりいただいた意見の要約版が資料2-2である。資料3は本懇話会のこれまでの取組をまとめたものである。当初は事業単位を評価の対象としたこともあったが、平成22年度からは書面で57基本施策全てを見るのではなく、いくつか評価対象とする基本施策を絞り込んだ上で、実態に即した役に立つ意見を述べるため、部局との意見交換を行うことで現状の把握に努め、意見書をまとめた。意見を述べる余地が少ない分野などを除き、これまで1章から6章まで一通り意見をいただいたところである。

続いて、今年の行政評価懇話会のスケジュール案について説明する。資料6を確認いただきたい。昨年度まで部局との意見交換後に意見書を取りまとめるという形で進めてきたが、今年度は部局との意見交換を行わず、新たに市民参加型によるワークショップ実施による行政評価を試みたいと考えている。今年度全8回の懇話会のうち、第3回第4回に市民ワークショップの実施を想定している。市では政策形成過程への市民参加も課題であることから、上記の取組を活かして施策評価について意見をいただきたい。

また、もう一つ新たに依頼したい事項として、昨年10月に策定した佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理及び見直しについても、本懇話会で意見を頂戴したいと考えている。こちらは第5回第6回での実施を想定している。第4次佐倉市総合計画後期基本計画の冊子28頁にも記載されているが、総合戦略は後期基本計画の重点施策に位置づけられている。

続いて、本年度の評価対象施策について説明する。平成 28 年度の評価対象施策は、平成 27 年度に実施したところまでということになるため、前期基本計画の 57 基本施策を対象とするが、評価結果を反映する対象は後期基本計画へと移っている。そこで、後期基本計画の重点施策であり、また今年度の行政評価懇話会への新たな依頼事項である総合戦略に関する検討を後半 2 回ほど実施するということを踏まえ、今年度の評価対象として、後期基本計画の重点施策に関連する施策を選択いただきたいと思いますと考えている。

資料 4 を確認いただきたい。資料は基本計画の前期と後期の基本施策体系表となっている。前期基本計画では全 57 基本施策であったが、これまでの懇話会意見からも一つにまとめた方がよい施策があるのではないかといった意見が出ていた。そのような意見も踏まえ、平成 28 年度に開始する後期基本計画では全 40 基本施策にまとめ、内容を整理し直している。表中の色づけは、まち・ひと・しごと創生総合戦略に関連する基本施策を示している。総合戦略の総合計画における位置付けについて、後期基本計画の冊子、28 頁を確認いただきたい。後期基本計画では、同時期に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を重点課題として位置づけている。資料 5 については、総合戦略の具体的施策ごとに関連づく前・後期基本計画の基本施策を記載した資料となっている。

続いて、第 5 回と第 6 回で改めて意見をいただくとしている、佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定経緯と概要について冊子に沿って説明をしたい。

まずは関連がある国の取組について簡単に説明する。策定経緯として、日本の人口は 2004 年（平成 16 年）の 1 億 2700 万人がピークとなり、その後急激に減少し、2100 年に 4700 万人まで減少してしまうとの推計が国によりなされた。そこで、国は、人口に関することを中心とした「長期ビジョン」を定め、3 つの視点、一つ目が「東京一極集中の是正」、二つ目が「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、三つ目が「地域の特性に即した地域課題の解決」により 2060 年に 1 億人程度の人口を維持することと目標を定めている。その目標を実現するための具体的な国の取組を定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、昨年度、全国 1,700 余りの自治体に対し同様の取組を定めることを求めてきたことをうけ、佐倉市では「佐倉市人口ビジョン」および「佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところである。

次に、冊子「佐倉市人口ビジョン」11 頁を確認いただきたい。中段に折れ線グラフが記載されているが、佐倉市の人口は平成 23 年にピークを向かえ、約 17 万 8000 人であった人口は現在の出生率、転入転出の状況が続くと、平成 72 年（2060 年）には、約 10 万人にまで減少してしまうとの推計が出されている。これを、出生率の好転と市民が理想とする出生率を改善するという、および、20 代から 30 代の転入促進転出抑制をすることにより、オレンジ色の折れ線グラフで示すように、平成 72 年（2060 年）には約 15 万人の人口を維持しようというのが「佐倉市人口ビジョン」の概要である。

5 頁には出生率の推移が記載されており、緑色の三角の折れ線グラフが国の想定する 1 億人の人口を維持するための出生率の総計である。国のアンケートでは希望する子供の数により平成 42 年に出生率 1.80 を実現するとしている。その後徐々に上昇させ、平成 52 年には、死亡される方との均衡するライン、人口が横ばいとなる出生率 2.07 を達成するものとしている。

佐倉市の出生率の想定については、まず非常ケースの 10 万人まで減少してしまうことを青色のラインで示し、出生率 1.08 が続くものとして人口推移としている。この 1.08 というのは、推定をした平成 26 年度時点で過去 5 年間佐倉市の出生の平均であって、これを平成 72 年（2060 年）までに出生率 2.38 に改善するとしている。これは、昨年度市民意識調査を実施した結果、市民の望む子供の数が 2.38 であったため、平成 72 年の実現に向けて段階的に上昇させていく設計になっている。

3 頁の一番下のグラフを確認いただきたい。オレンジ色の丸がついているものが転入者数である。それから青色でバツになっているものが転出者数の推移となっている。転入転出の状況については 0 歳から 4 歳までのこどもがいる世帯が比較的多い傾向である。それが小学校、中学校、高校生くらいになってくると、転校を避ける傾向から移動が少なくなっている。その後、大学の進学や就職、結婚、住宅の購入などで 20 代～30 代の転入転出が多くなり、年齢が高くなるほど移動者が少なくなっていくのが佐倉市の人口推移の傾向となっている。上に伸びている棒グラフと下に伸びている棒グラフ、この棒グラフは転入者数から転出者数を差し引いた人数となる。上に伸びている棒グラフは転入

世帯が多く、下に伸びている棒グラフは転出世帯が多い、となる。0歳から4歳については転入が非常に高いということで、小さなお子さんをお持ちの世帯から佐倉市が選ばれていることになり、佐倉市の強い点が見えてくる。逆に20代30代については棒が下に伸びている。出て行く方が多いということがわかり、ここが佐倉市の弱い所となっている。そこで、15万人の人口を維持するために、20代～30代の転出超過ゼロを平成31年度に実現するとして人口ビジョンを作成した。

次に冊子「佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4頁を確認いただきたい。「佐倉市人口ビジョン」では2060年に佐倉市の人口15万人を維持するために基本目標を4つ定めている。1つ目が「産業経済の活性化を図り、佐倉に安定した「しごと」をつくります」で、つまり仕事づくりである。基本目標2は、「佐倉の魅力を発信し、新しい「ひと」の流れをつくります」で、つまり人の流れである。基本目標3は「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えます」、基本目標の4は「将来にわたって住み続けたいと思える「まち」をつくります」である。この4つの基本目標を掲げ、それぞれについて目標値を定めている基本計画は別途記載している通りである。6頁を確認いただきたい。この4つの基本目標ごとに具体的な29施策を定めており、1つ目は企業誘致の推奨、2つ目はその企業から展開の促進等で、それぞれに重要業績評価指標とよばれる目標値を定めている。

23頁を確認いただきたい。総合戦略の効果検証及び改善については、産業界、行政機関、大学、金融機関、労働者、メディア、いわゆる産官学労言及び市民で構成する機関で意見をいただくことと国の定めがある。これを受けて当市では、当初、(仮称)佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を設置するとしていたが、第三者組織である既存の行政評価懇話会という組織があったため、この中で進捗管理をいただくこととした次第である。ただし、本懇話会委員メンバーの中にいない分野、例えば産業界の代表の方、金融機関の代表の方、そういった方は期ごとに集中してご意見を頂く機会を設けて、オブザーバーという形で参加していただき意見を伺いたいと考えている。

◆説明についての質疑

(委員長) ただいまの説明について、質問があればお願いします。坂口委員は、総合戦略を策定した委員としていかがか。

(坂口委員) 総合戦略の策定に関わってきたが、佐倉市に仕事をつくり、産業を盛んにすることが大切と考えている。昨年は総合戦略の策定後に総合計画後期基本計画が策定されていたが、総合計画後期基本計画のなかで総合戦略を重点施策としたことは良い方法と感じた。総合戦略の進捗状況の検証はこの会議の一環として、別途、時間をとるというのだが、産業関係は別途ヒアリングを行うということか。

(事務局) 総合戦略は全体の進捗管理及び見直しを第5回第6回の本懇話会にて資料を元にはかつて頂くことになる。

(委員長) 市民ワークショップと総合戦略の評価の関係を整理したい。第3回、第4回の市民ワークショップは、市民参加の枠を広げて市民から意見をいただこうという主旨だと考えるが、第5回、第6回における総合戦略の評価はどのような検証内容を想定しているのか、事務局に説明いただきたい。

(事務局) 始めに総合戦略の評価について説明する。まず総合戦略は、産官学労言のメンバーで構成された審議会のご意見をいただきながら平成27年10月に策定をした。策定後は5年間、PDCAサイクルにより見直しを行うものと国から求められている中で、当初はこの懇話会とは別の審議会を設置して評価いただくことを検討していた。しかし、総合戦略は平成28年12月に策定した第4次佐倉市総合計画後期基本計画の重点施策として、同じ課題認識、事業評価、目標年度で策定された計画であるため、事務局で検討した結果、総合計画の評価を行っているこの懇話会を、国の求める要件を満たした会議、つまり産官学労言メンバーで構成する会議として設けた上で、総合戦略の見直しや評価をいただきたいとの考えに至った。

続いて、今年行政評価で新たな試みとして実施する市民ワークショップと総合戦略のつながりについて説明する。総合戦略は進捗管理を行う中で、随時見直しをするというスタンスで策定されている。市民ワークショップにおいて検討いただくテーマを総合戦略に紐付く基本施策から選択いただき、そのテーマについて市民ワークショップを実施できれば、市民の意見を総合戦略に紐付く基本施策に反

映、関連づけすることが可能になるのではという想定で、このような形で組んでいる。

併せて、市民ワークショップ開催概要案についても説明したい。市では昨年の総合計画後期基本計画の策定時にも、市民ワークショップを実施した。その際の呼びかけ方法については、直近で実施した市民意識調査において、無作為抽出した 4,000 人へ呼びかけを行った。その中より、参加可能と返答をいただいた方が 100 人程度、更に日程を調整し、再度の呼びかけで、実際に参加いただけたのが 40 人程度であった。今回は、前回のワークショップ時に参加し、総合計画の概要をご理解いただいている方々 40 人程度へ、行政評価の市民ワークショップに参加いただけないか呼びかけたいと考えている。当日はグループワーク形式で、委員と職員も入って意見を集約していただきたい。第 3 回、第 4 回を行う前に、参加者の方々に行政評価について知っていただく場を懇話会とは別に設けて、第 3 回は発散型で色んな意見を自由にいただく場、第 4 回は皆さんの意見を集約していく場にしていきたいというのが、現在の事務局の案になっている。

(坂口委員) いままでの行政評価手法としてワークショップを行ったことはあるか。

(事務局) 今年度が初めてである。

(目等委員) 初めての試みとして、総合戦略の評価の実施と、今までの評価方法と違うスタイルのワークショップの二つがある。総合戦略については進捗管理と見直しを求められるが、根拠となるデータがないと見直しや審議が難しいと考える。総合戦略の進捗状況がわかるデータが必要となるが、今年度、意見書提出までの残り少ない回数で果たして消化できるのかどうか。我々の任期は 2 年あるため、来年度も含めて 2 年間で総合戦略の評価を行えば良いのか、事務局の想定しているスケジュール感を教えていただきたい。

(事務局) 総合戦略の進捗のはかり方については、先ほど市の総合戦略冊子を見ていただいた通り、各基本目標や具体的施策毎に、K P I、数値目標が設定されている。進捗の管理については数値目標がはっきりとしているので、それに合わせた資料を作成してお示しする予定であり、その資料を元に進捗をはかって頂くことになる。また、総合戦略の見直しについては第 5 回、第 6 回まで若干の時間があるため、委員の皆様様の議論やワークショップでの議論も確認しながら、事務局の方でも検討、見直しを行い、第 5 回までにできるだけの準備を事務局の方でさせていただきたい。今年度はスケジュールに余裕がない中で、最終の第 8 回まで事前準備をかなりうまくやらなければいけないことは心得ている。資料の事前作成、事前の検討については会議の場以外でも、随時、相談をさせていただきたい。

(目等委員) 今年度はワークショップの手法も初めて取り入れるスタイルであり、事務局はかなり大変ではないかという思いはある。しかし、総合戦略の進捗管理については、数値目標を設定しているというものの、これだけの情報で進捗を判断できるのだろうか懸念もある。初期値と目標値の関係性がどうなっているか、このようなところも念頭にバックデータとなる資料を揃えていただきたい。

(事務局) 総合戦略は平成 31 年度を目標年度として、重点的に目標を達成したいとしている計画である。進捗状況の管理をしながら計画を見直していくために、数値目標だけでなく事業全体を把握できるよう進捗管理シートを事業毎に作成したいと考えている。総合戦略の 4 つの基本目標を達成するために現在の事業内容が足りているか等の視点から改めて確認いただきたい。

◆昨年度の意見についての回答について

(委員長) では、昨年度、懇話会が提出した意見について部局からの回答をまとめた資料があるので事務局から簡単に説明いただきたい。

(事務局) 資料 2 平成 27 年度行政評価に関する意見書への対応状況について説明する。事前に送付して内容を確認いただいたところであるが、資料の作りとしては昨年度の懇話会の意見書内容をそのまま載せており、対応する事業名、回答の担当課、関連課を記載しており、意見書への回答欄として、現状の方針と今後の対応をまとめたものを一覧としている。

(委員長) 事務局の説明を聞いて意見はあるか。

(林委員) 資料 2 の回答一覧を見て、更に意見を述べたい気持ちもあるが、今年度のまち・ひと・しごと創生総合戦略の重点施策とも重なっている部分があるため、今年度の評価で更に意見を述べてい

きたい。

(目等委員) 私は一貫して、昨年度、定住促進の観点から佐倉らしさを生かした取組について意見を述べてきた。回答一覧を見ると、全体的に「検討する」という文末が多いように見受けられ、具体性が乏しく感じる。3頁の意見「No.9 市内外へのPR」では佐倉市の良さをPRできるように、広報の活用し、特集号を組んだり、読者と対話できるコーナーを設けたりなど、もっと積極的に工夫を意識して欲しい。「No.25の点在する文化施設」については、日本遺産認定を契機に、より戦略的に取組を行えるよう期待したい。

(宇田川委員) 回答のまとめとしては見やすくまとめていただいたが、回答内容に関しては、目等委員と同じく全体的に検討するという文末が多いように見受けられる。しかし、No.34~37 公共交通に関する議論時には、当初は取組内容について疑問点も多かったが、部局との対話を通して、福祉的な視点での考えや横断的な庁内での連携の重要性について確認をできたことは良かったと考えている。

(委員長) 今後もう一步踏み込んだ対応をしていただきたい。

他に意見が無いようであれば、次の議事に進みたい。

(3) 平成28年度評価対象について

(事務局) すでに行政評価の概要説明で述べたとおり、本懇話会の意見を市の取組に反映させるという観点から、今年度の評価対象である前期基本計画57基本施策で、後期基本計画における重点施策に位置づけられたものの中から評価対象施策の選択をお願いできればと事務局としては考えている。また今回の会議では評価対象とする基本施策の範囲をある程度絞り込むにとどめ、次回懇話会で、絞り込んだ基本施策について事務局からの説明をお聞きいただいた上で、最終決定いただく手順でも対応できる。

評価対象の選択としては、例えば資料5まち・ひと・しごと総合戦略の大きな柱である基本目標の中で2つを選択し、その目標に関連づく施策を拾って対象とすることも可能である。

第3回と第4回に予定している市民ワークショップの対象については、話し合いしやすい人数にグループを分けてワークショップスタイルで議論をいただければと思っている。なお、市民ワークショップの前回参加者のアンケートにより実施希望曜日が土日となっており、開催にあたっては土日を選択したい。

◆説明についての質疑

(委員長) 本懇話会における今年度の評価対象を、資料5の後期基本計画の重点施策に紐づく基本施策から絞っていききたい。

(目等委員) 第5回第6回で佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価を行うことを念頭に、今年度の評価対象とする基本施策について、総合戦略の基本目標が4つあるので、各目標の中から1つずつテーマを選び、合計4テーマを選ぶというのは、事務局としてはいかがか。

(事務局) ワークショップでは4班編成を考えており、班毎でテーマを分けるのが良いか、同じテーマで議論していただいた方がよいかも想定の上、選択いただきたい。総合戦略の評価として考えると4本の施策すべてのテーマを選んだ方が良いが、全2回開催のワークショップ参加者にとって、全てのテーマを選ぶとなると、確認いただく資料や説明内容も非常に多く過重な負担となってしまう懸念がある。

(目等委員) 市民ワークショップにおける懇話会委員の役割について、事務局はどのように考えているのか。

(事務局) 進行は市民が行い、懇話会委員は、支援やファシリテーターといった立場を想定している。

(委員長) テーマについては、市民の意見を聞くということで、とくにテーマを設けずに全体的に広くとしてはいかがか。

(宇田川委員) 2時間という限られた時間の中で、いろいろな角度から意見が出ると思われるので広く市民の声を聞くと良いのではないか。

(目等委員) テーマを絞らず広く意見を聞くとなると資料のボリュームが多くなるのではないかと心配している。テーマ選択について市民にはどのように認識をしているのか。

(事務局) 総合戦略の基本目標4つのそれぞれの主な内容を記載し、どの分野を希望するか参考としてお伺いしている。ただし、テーマの選択については懇話会にて行うため、ご希望に添えないことがある旨を案内している。

(吉村委員) 評価対象とするテーマについては、基本目標2「佐倉の魅力を発信し、新しい「ひと」の流れをつくります」、基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えます」、基本目標4「将来にわたって住み続けたいと思える「まち」をつくります」の施策内容であれば、参加者にとって身近な内容であるため意見が出しやすいと考える。

(坂口委員) 総合戦略とは仕事が人を呼び込み、町を賑やかにするというのが重要な狙いで作成されているものである。観光を含め産業を興すという意識を佐倉市にもっと持ってほしいので、基本目標2「佐倉の魅力を発信し、新しい「ひと」の流れをつくります」を選択するのはどうか。

(小野委員) 私が佐倉に来た当時は今より更に自然が多く、京成佐倉駅の周りには商店の数が多かった。まず、佐倉に住み続けたいと思わせるきっかけづくりを議論することも重要と思われる。基本目標3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えます」などはいかがだろうか。

(委員長) 全体的にテーマを絞ったほうが良いという意見が多いようであるが、いくつか整理が必要である。市民ワークショップを広く施策全体の意見を聞く場とするか、テーマを絞って意見を聞く場とするか。また、第5回、第6回の懇話会に市民の意見をどのように取りまとめていくのか。本日は時間も限られており、次回以降の会議で、それらの点を整理した上で、テーマを決めていきたい。

(事務局) 事務局の説明により、第3回と4回のワークショップと第5回、第6回の総合戦略の評価が関連するような流れである認識を与えてしまったが、まず、この2つは別的手段で行う別の会議であるという認識で再度、整理させていただきたい。ワークショップで扱うテーマと総合戦略の評価との関係を次回、改めて説明させていただきたい。

(委員長) では、次回以降の行政評価懇話会の日程を調整したい。

第2回 10/04(火) 10:00~

第3回 10/30(日) 9:00~(市民ワークショップ)

第4回 11/19(土) 9:30~(市民ワークショップ)

今年度は全8回を予定しているが、まずは第4回目まで決定したい。この日程でよいか。

(委員) 同意する。

(委員長) それでは、これをもって本日の議事は終了とする。

(12時35分 終了)